

## ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型)

### 第131期分配金は10円(1万口当たり、税引前)

2019年2月15日

平素は、『ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2019年2月15日に第131期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、10円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第131期決算(19/2/15)にかかる分配金を従来の20円から10円に見直したのは、現在の基準価額の水準および分配対象額の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

#### 《基準価額・純資産・分配の推移》

2019年2月15日現在

基準価額	3,794円
純資産総額	23億円

#### 《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～126期	合計:	6,935円
第127期	(18/10/15)	20円
第128期	(18/11/15)	20円
第129期	(18/12/17)	20円
第130期	(19/1/15)	20円
第131期	(19/2/15)	10円

分配金合計額 設定来：7,025円

直近5期：90円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※ 基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <https://www.daiwa-am.co.jp/>

## Q1 なぜ、分配金を見直したのですか？

**A1** 現在の基準価額の水準および分配対象額の状態などを総合的に勘案した結果、今後も安定した分配を継続的に行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状態、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直したのは、現在の基準価額の水準および分配対象額の状態などを総合的に勘案した結果によるものです。

当ファンドは、第122期決算(18/5/15)に分配金を25円から20円に見直しました。しかしそれ以降も、分配金について、期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当しており、その結果、分配対象額の水準は低位に推移しております。

足元の分配金と基準価額の水準などを考慮し、今後も安定した分配を継続的に行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっております。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、安定した分配を継続的に行うことをめざします。1月と7月の計算期末については、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

## Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第131期決算(19/2/15)では23円(1万口当たり、経費控除後)となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第131期決算(19/2/15)では分配対象額は64円(1万口当たり、分配金支払い前)となっています。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

期	日	配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備積立金③	収益調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
		経費控除後 配当等収益①	経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②							
第120期	18/3/15 分配金内訳	23 18	△ 60 0	0 0	0 0	51 7	69	25	4,116	
第121期	18/4/16 分配金内訳	26 21	△ 19 0	0 0	0 0	44 4	65	25	4,093	
第122期	18/5/15 分配金内訳	23 19	△ 92 0	0 0	0 0	40 1	59	20	4,000	
第123期	18/6/15 分配金内訳	24 19	△ 147 0	0 0	0 0	39 1	58	20	3,852	
第124期	18/7/17 分配金内訳	25 20	74 0	0 0	0 0	38 0	62	20	3,925	
第125期	18/8/15 分配金内訳	22 17	△ 263 0	3 3	38 0	59	20	3,660		
第126期	18/9/18 分配金内訳	25 20	△ 106 0	0 0	1 0	38 0	59	20	3,553	
第127期	18/10/15 分配金内訳	21 20	89 0	0 0	0 0	38 0	58	20	3,639	
第128期	18/11/15 分配金内訳	25 20	118 0	0 0	0 0	38 0	62	20	3,756	
第129期	18/12/17 分配金内訳	25 20	3 0	0 0	4 0	38 0	63	20	3,759	
第130期	19/1/15 分配金内訳	22 18	△ 52 0	5 2	38 0	61	20	3,705		
第131期	19/2/15 分配金内訳	24 10	80 0	0 0	3 0	38 0	64	10	3,794	

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。

- 分配準備積立金---期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立えます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。
- 収益調整金---追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## よくあるご質問 (Q&A集)

**Q3** 10円分配はどのように決定したのですか？また、10円分配はいつまで続けられる見通しですか？

**A3** 分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって安定した分配を継続できるよう配慮しています。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、安定した分配を継続的に行うことをめざします。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後ある程度の期間にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

**Q4** 分配金を事前に知ることはできないのですか？

**A4** 決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<https://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

**Q5** 分配金を引き下げということは、今後の運用に期待できないということですか？

**A5** 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の基準価額の水準および分配対象額の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## よくあるご質問 (Q&A集)

### Q6 最近の投資環境と今後の見通し・運用方針について教えてください。

金利は国ごとにまちまちな動きとなり、通貨は対円で軟調な推移となりました。

### A6 米国の金融引き締め姿勢が後退する中で、エマージング諸国の債券への需要を見込んでいます。引き続き、エマージング諸国の相対的に利回り水準の高い債券を組み入れ、高利回りを享受する債券ポートフォリオを維持して運用を行います。

#### 【最近の投資環境】

##### □債券市場

2018年5月半ば以降、エマージング諸国の金利は個別国の材料によってまちまちな動きとなりました。インドネシアやフィリピンは政策金利の引き上げを受けて、金利は上昇しました。インドやマレーシアはインフレ率の低下から、金利は低下しました。トルコでは、対米関係の悪化が懸念されたことで金利は上昇しました。ロシアでは、米国による追加制裁が懸念され、金利は上昇しました。南アフリカやブラジルはインフレ率が市場予想を下回る伸びとなり、金利は低下しました。メキシコでは、オブラドール新大統領の政策運営に対する不透明感が高まったことで、金利は上昇しました。コロンビアでは、米ドル高を受けたエマージング諸国からの資金流出懸念などから、金利は上昇しました。

##### □為替市場

2018年5月半ば以降、エマージング諸国の通貨は対円でおおむね下落しました。米ドル高を背景としたエマージング諸国からの資金流出懸念に加え、世界的な株価の下落から市場のリスク回避姿勢が強まったことで、多くの通貨が対円で下落しました。

#### 【今後の見通し】

世界的な景況感の悪化や米国と中国の貿易摩擦は引き続きエマージング諸国の債券にとっての懸念材料と言えます。しかし、各国金融当局はインフレ上昇圧力や経常収支不均衡に対して利上げを行うなど、一時的に痛みを伴うものの長期的には正しい対処を行っていると考えられます。また、米国の金融引き締めがエマージング諸国への逆風となっていました。FRB(米国連邦準備制度理事会)は足元でこうした引き締め姿勢を明確に後退させており、割安化したエマージング諸国の債券市場への資金流入が期待されます。

エマージング諸国は、過去の通貨危機時に比べると、国際収支、外貨準備高などが改善した水準にあり、対外ぜい弱性は低下しています。それでも外部環境の変化による影響は受けるものの、エマージング諸国で各種の対応策が採られており、エマージング諸国の通貨を下支えすると考えます。

#### 【今後の運用方針】

当ファンドでは、今後も各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等を勘案し、通貨を選定してまいります。また、満期までの期間が短い債券に投資することで、金利変動による影響を抑制する一方で、エマージング諸国の高い金利の恩恵を着実に享受しつつ、投資通貨を分散させることで中長期的に安定的な収益の確保を目指して運用を行ってまいります。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

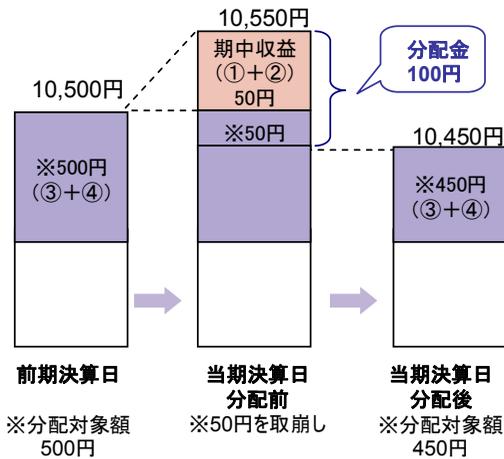
投資信託で分配金が支払われるイメージ



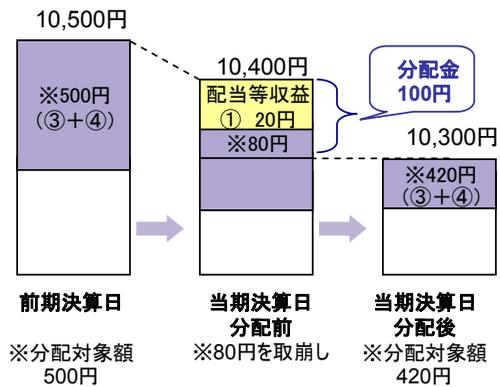
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



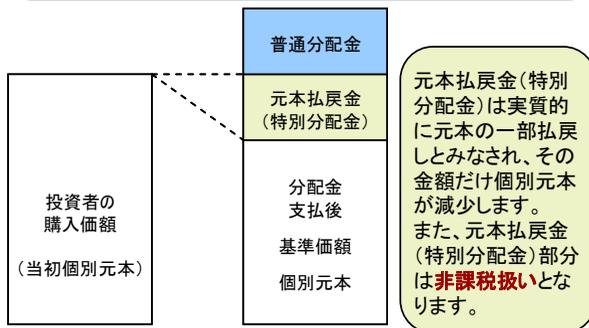
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

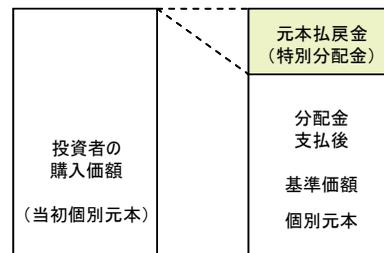
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## ダイワ・エマージング高金利債券ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

- エマージング諸国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

#### ファンドの特色

1. エマージング諸国の現地通貨建債券に分散投資します。
  - 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。
  - JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックスエマージング・マーケット ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。
    - ※JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックスエマージング・マーケット ブロードとは… JP モルガン社が算出し公表している債券指数で、エマージング諸国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。
    - ※上記インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とする場合があります。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morgan はその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morgan からの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

- 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。
  - 各地域ごとに3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行いません。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。
  2. 債券の格付けは、取得時においてBB格相当以上\*とします。
    - ※ムーディーズ (Moody's) でBa3以上またはS&P グローバル・レーティング (S&P) でBB-以上
  3. 毎月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。
  4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
    - マザーファンドは、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」、「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## ダイワ・エマージング高金利債券ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.16%（税抜2.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.4472% （税抜 1.34%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

**大和証券**

Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会